

高大接続改革の進捗状況について

平成29年7月13日

1. 高等学校教育改革

➤ 教育課程の見直し

- 平成27年8月「論点整理」。
平成28年8月「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」を取りまとめ。
平成28年12月答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」、平成29年度に高等学校学習指導要領改訂予定。

➤ 学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上

- 生徒の資質・能力を育成する「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニングの視点による学びの改善)について、学習指導要領と一体で議論。
- 教員の資質能力の向上については、平成27年12月答申。
「教育公務員特例法等の一部を改正する法律案」(教特法、免許法、教員研修センター法の一括改正)が、臨時国会(192回)に提出され、成立。

➤ 多面的な評価の推進

- 平成28年度中に「高等学校基礎学力テスト(仮称)」検討・準備グループにおける実施内容・方法等の検討や、検討に資する実証データの蓄積を目的とした「試行調査」を行い、それらを踏まえ「高校生のための学びの基礎診断」の**実施方針を策定(平成29年7月)**。
- 中教審答申を受け、「キャリア・パスポート(仮称)」の策定・活用方法等について平成29年度から調査研究事業を実施。学習指導要領の改訂を踏まえ、指導要録参考様式を改訂予定。「検定試験の評価ガイドライン」の策定に向けて、(平成28年度から)協力者会議において検討中。

2. 大学入学者選抜改革

➤ 「大学入学共通テスト」の導入

- 国語及び数学については記述式問題の導入し、英語については4技能(読む・聞く・話す・書く)を適切に評価するため、民間等が実施する資格・検定試験の活用すること等を定める「大学入学共通テスト」の実施方針を決定(平成29年7月)。

➤ 個別大学の入学者選抜の改革

- 国公立の別を問わず、各大学の方針に基づき、受検者を多面的・総合的に評価するための入学者選抜改革の取組が進展。
- 委託事業における、複数の大学等が**コンソーシアム**を組んだ、国語、地歴公民、理数、情報、主体性等に関する新たな評価手法の開発及び普及の取組。
- 高等学校や大学関係者等による「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」の場で、評価方法や出願及び合格発表の時期等の**入学者選抜に関する新たなルールの設定や調査書・提出書類の改善等**について検討し、「**平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告**」を決定(平成29年7月)。

3. 大学教育改革

➤ 「三つの方針」に基づく大学教育の質的転換

- ①卒業認定・学位授与、②教育課程の編成・実施、③入学者受入れの「三つの方針」の策定・公表を各大学に義務付け、平成29年4月から施行。
- 「三つの方針」策定・運用に関するガイドラインを国が作成・配布。

➤ 認証評価制度の改善

- 「三つの方針」等を共通評価項目とし、平成30年度から認証評価に反映。

※ 上記改革の着実な推進のため、平成29年度高大接続改革関連予算として、総額57億円を計上。